

住居確保給付金申請時 提出書類チェックリスト

【給付金詐欺等に注意！】郵送後、書類に不足・不備等がある場合は、申請先の自治体からご連絡があります。

(厚生労働省から直接ご連絡をすることは絶対にありませんので、ご注意ください)

提出者	<input checked="" type="checkbox"/>	書類の種類	様式(原本提出)	ご自分で用意する添付資料(写し提出)	備考
全員	<input type="checkbox"/>	申請書、確認書	(様式1-1) 生活困窮者住居確保給付金支給申請書 (様式1-1A) 住居確保給付金申請時確認書		
全員	<input type="checkbox"/>	本人確認書類		下記のいずれか1つ(※1) ○運転免許証(住所変更している場合は両面) ○住民基本台帳カード ○パスポート(一般旅券) ○個人番号(マイナンバー)カード(表面のみ) ○健康保険証 ○住民票(※2) ○戸籍謄本等 ○各種福祉手帳等	※1 写真なしの場合、2つ求める自治体があります。 ※2 本籍地とマイナンバーの表示は不要
離職した方	<input type="checkbox"/>	離職を証する書類	右記を用意できない場合 (参考様式5)(※3) 離職状況等に関する申立書を提出	下記のいずれか1つ (雇用保険関係) ○雇用保険被保険者離職票 ○雇用保険受給資格者証 (社会保険関係) ○健康保険任意継続被保険者証 (雇用者が交付する文書) ○退職辞令 ○退職所得の源泉徴収 ○雇用保険被保険者資格喪失届 ○離職証明書 ○解雇通知書 ○有期雇用契約の非更新通知	※3 参考様式5は自治体により異なる場合があります。
廃業した方	<input type="checkbox"/>	廃業を証する書類		下記のいずれか1つ ○廃業届 ○その他廃業したことを証明できる書類	※4 参考様式5-2は自治体により異なる場合があります。
就業機会が減少した方	<input type="checkbox"/>	就業機会の減少を証する書類	右記を用意できない場合 (参考様式5-2)(※4) 就業機会の減少に関する申立書を提出	下記の例示を参考にしてください。 ○雇用主からの休業を命じる書類、メール等 ○シフト表等(減少する前後) ○請負契約等のキャンセルが分かる資料	
全員	<input type="checkbox"/>	収入を証する書類 (世帯全員分)	右記を用意できない場合 住居確保給付金に係る収入状況表 (個人事業者用)	下記のいずれか1つ (給与明細書(直近3カ月)) (賃金明細書(直近3カ月)) (報酬明細書(直近3カ月)) (源泉徴収票等(※5)) 〔 〕に加え、下記給付を受けている方の必要書類 年金給付 ○年金振込通知書等、年金(額面)の額がわかる書類 失業給付 ○失業給付の額がわかる書類 その他の定期的な公的給付(※6) ○当該公的給付の額がわかる書類 } (※7)	※5 最近減収した方については、源泉徴収票ではなく、月別の明細をご提出下さい。 ※6 児童手当、児童扶養手当、障害年金、障害児福祉手当、(配偶者の)育児休業給付金等 ※7 預金通帳で入金額が確認できる場合は省略可
全員	<input type="checkbox"/>	資産を証する書類 (世帯全員分)		○預貯金通帳 など	
現在、住まいがない方	<input type="checkbox"/>	住まいに関する資料	家主等に記入を依頼 (様式2-1) 入居予定住宅に関する状況通知書	(賃貸借契約後に提出) ○賃貸借契約書	
現在、住まいがある方	<input type="checkbox"/>		家主等に記入を依頼 (様式2-2) 入居住宅に関する状況通知書	(様式2-2と同時に提出) ○賃貸借契約書	